

26番	浅井寿美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
1. 障害者の交通料金補助金は通所距離によらず助成を 【質問趣旨】 本市が2022年10月から開始した「真に効果のある障害者施策」の就労支援の分野にある「交通料金補助金」は、今年度要綱を改正し、自家用車による送迎の場合、補助金は通所距離で2キロメートル以上のみの助成となった。短距離であっても外出時に支援が必要な障害者が、サービスの対象外となることが想定され、実際に助成取り消しが発生している。障害者施策は障害の種類や状態に寄り添った対応や配慮を前提としている。障害者誰もが、必要とするサービスを受けることができる制度設計を求めて質問する。	(1) 就労支援・交通料金一部助成について (2) 要綱改正の経緯と影響について	①「真に効果のある障害者施策」の就労支援分野の事業として「交通料金補助金」があるが本事業の目的および内容を伺う。 ②同事業の利用状況及び今後の利用の見通しについて伺う。 ①本事業は2022年10月にスタートし、2024年4月に要綱を全面改正したが、理由を伺う。 ②要綱の改正前は、自家用車での直線距離2キロメートル未満の送迎にも助成を行っていたが、どのような理由で助成が実施されていたのか伺う。 ③改正後の要綱では、自家用車による送迎の助成対象を通所距離が2キロメートル以上である者とし、2キロメートル未満を認める規定を設けなかったが、その理由を伺う。 ④改正前の要綱によって直線距離2キロメートル未満で助成を受けていた方の人数及び状況を伺う。

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	浅井寿美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(3) 現要綱への規定追加の必要性について	①通所距離を2キロメートル以上としたことで、助成を受けられなくなった方(Aさん)について、Aさんは統合失調症で、精神障害者保健福祉手帳の障害等級は2級、障害支援区分3となっている。この障害等級では、能力障害として「身の安全保持や、危機的状況での適切な対応は、援助なしにはできない」という項目が含まれている。Aさんが事業所などへ移動する場合、事業所が送迎を行わないときは、例えば障害支援区分3以上が対象となる「行動援護」(行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護)や、瀬戸市地域生活支援事業の中の「移動支援」など、何らかの支援が必要となると考えるが見解を伺う。 ②Aさんの症状は現在安定しているが、薬物療法を怠ると症状再燃の恐れが高く、今後も通院加療が必要とされている。過去の経験や障害区分からも一人での外出はできないとの判断は妥当と考える。しかしAさんの利用する事業所(就労継続支援A型)は送迎を行っていないと聞いている。現状でAさんが利用できる移動や外出のための支援はあるか伺う。 ③Aさんは就労継続支援A型への自家用車での送迎に「真に効果のある障害者施策」の就労支援・交通料金補助金を、直線距離が2キロメートル未満で受給していた。障害者の就労支援事業所への通所の支援は、近隣自治体でも実施例が少なく、障害者サービスの隙間を埋める重要なサービスであり、「真に効果のある障害者施策」として実施されたことは有意義なことと考える。だからこそ、Aさんに象徴されるような、個別の対応や配慮が必要な障害者の方々がサービスの隙間からこぼれ落ちることのないよう新要綱へ規定を追加すべきと考えるが、見解を伺う。

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	浅井寿美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
2. 暮らしを支え、外出を支援する交通政策を 【質問趣旨】 高齢化率が3割を超えた本市において、高齢者等の交通弱者に対する外出・移動支援の充実が強く求められている。地域によってはコミュニティバスの改善やデマンド運行の実証実験などが実施されているが、人口密集地においても依然として公共交通の空白地域が残されている。そもそも国の補助金が少なく、公共交通機関整備が自治体任せになっていることは重大な問題ではあるが、今回の質問では、本市として、喫緊の課題である交通空白地域解消に直ちに取り組むこと、および今後取り組まれる「地域公共交通計画」策定に当たって、市民意見の聴取方法、交通政策	(1) 高齢者・障害者等への視点について (2) 交通空白地域の解消について	①愛知自治体キャラバンのアンケートによると、県内の多くの自治体が、地域巡回バス等による高齢者等の外出支援施策を実施しているが、本市はどのような認識か伺う。 ②本市は高齢者の移動を考慮した公共交通の人口カバー率を出している。運転免許の自主返納を望む方々の暮らしを支えるためにも、交通政策の目的の一つに、高齢者等の暮らしを支えることを明確に位置づけるべきと考えるが見解を伺う。 ①高齢者等の外出を考慮した場合、本市の交通空白地域はどの地域と把握しているか伺う。 ②2023年1月日本共産党市議団の行ったアンケートでは、約1200人から寄せられた回答のうち、コミュニティバスの「空白地域の解消」の要望が411人、全体の3分の1を占めた。「空白地域の解消」についてどのような方針を持っているか伺う。 ③本市の交通空白地域には急坂の多い地域が含まれている。直線距離は短くても、高低差による移動の困難が日々の暮らしを圧迫している。長根地域、水南地域、道泉地域などの実態や要望をどのように把握し、これらの地域の困難解消にどのように取り組むのか伺う。

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。

2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。

3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

26番	浅井寿美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
推進における庁内連携を抜本的に改革することを求める。	(3) 新たな「地域公共交通計画」策定に向けて	① 2027年度策定予定の「地域公共交通計画」について、策定スケジュールと策定の方向性について伺う。 ② 市民要望、意見の聴取方法はどうするのか伺う。 ③ 公共交通政策を市民とともに考え、計画策定を行うため、市民会議の設置が必要と考えるが見解を伺う。 ④ 現在本市では、公共交通政策を決定・推進する機関として、法令に則り「瀬戸市地域公共交通会議」が開催され、市長、市民生活部長、健康福祉部長、都市整備部長が委員として参画している。しかし、公共交通政策を所管し、実務を担っているのは実態としては都市整備部都市計画課のみとなっている。高齢化が進む本市で公共交通政策は、暮らしを支え、健康を維持し、同時にまちを活性化させる役割を担う事業として今後ますます期待される分野となる。新たな「地域公共交通計画」策定を機に、公共交通政策を全市で推進する体制を庁内に構築する必要があると考えるが、市長の見解を伺う。

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。